

環境を守る取り組みを募集

新宿エコワン・グランプリにご応募を

【部門・対象】▶個人・ファミリー部門…区内在住の個人・家族、▶グループ部門…区内で活動するグループ、▶事業者部門…区内に事業所がある事業者

【募集内容】「地球温暖化防止のための活動」「省エネルギー・省資源」「ごみの減量化」「リサイクル」「自然保護」「緑や水辺の創出」等の環境にやさしい家庭・地域・企業の活動で、他の模範となる優れた取り組み

【表彰（賞状・副賞の贈呈）】▶区長賞（新宿エコワン・グランプリ大賞）…1件、▶優秀賞…各部門2件、▶チャレンジ賞…各部門数件、▶特別賞（みどりのカーテン賞・エコ自慢ポイント賞・省エネナビ活用による省エネ努力賞）…各賞数件

※区長賞・優秀賞受賞者には、23年3月12日(土)に角筈区民ホール（西新宿4－33－7）で行う表彰式で取り組みを発表していただきます。新宿区ホームページでも活動を紹介します。

【申込み】自薦・他薦を問わず、10月1日(金)～12月15日(水)（消印有効）に所定の応募用紙（必要な場合は写真・新聞記事・報告書等の活動実績をアピールする資料を応募用紙の裏面かA4判の用紙に添付）を環境学習情報センター（〒160-0023西新宿2－11－4）☎（3348）6277へ。応募用紙は同センターで配布しているほか、同センターホームページ（<http://www.shinjuku-ecocenter.jp>）から取り出せます。

平成22年第3回区議会定例会

期日	開会時間	会議・委員会の名称
9月16日(木)	午後2時	本会議(代表質問)
9月17日(金)	午後2時	本会議(代表質問・一般質問)
9月21日(火)～10月4日(月) (土・日曜日、祝日を除く)	午前10時	決算特別委員会 (平成21年度各会計決算審査)
10月6日(水)・7日(木)	午前10時	常任委員会 (総務区民・福祉健康・環境建設・文教)
10月8日(金)	午前10時	特別委員会(防災等安全対策、自治・地方分権)
10月12日(火)	午前10時	特別委員会(議会・行財政改革)
10月14日(木)	午後2時	本会議(議案、意見書・決議等の採決)

◎本会議・委員会とは傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます。本会議と決算特別委員会の様子は区議会ホームページ(<http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html>)でご覧いただけます。日程は変更になることがあります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】区議会事務局調査管理係（本庁舎5階）☎（5273）3534へ。

●今回の定例会で審議する主な議案

◎予算案 平成22年度新宿区一般会計補正予算（第4号）

◎決算認定 平成21年度新宿区一般会計歳入歳出決算

◎条例案 新宿区自治基本条例
新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例

【問合せ】総務課総務係（本庁舎3階）☎（5273）3505へ。

9月21日～30日

秋の全国交通安全運動

やさしさが走るこの街この道路

交通事故の防止には、一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することが大切です。安全で快適なまちづくりのため、交通安全運動へのご理解・ご協力をお願いします。

【問合せ】交通対策課交通企画係（本庁舎7階）☎（5273）4265、牛込・新宿・戸塚・四谷の各警察署交通総務係へ。

●運動の基本
高齢者の交通事故防止
●運動の重点

▼夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に反射材用品等の着用の推進）

▼すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

▼飲酒運転の根絶
▼二輪車の交通事故防止
▼自転車・二輪車の放置防止

知っていますか

自転車の正しい乗り方

①自転車は車道を行く
歩道通行は例外です。13歳未満の子ども・70歳以上の高齢者・体の不自由な方・車道や交通状況からやむを得ない場合は歩道を行くことができます。

②車道では左側を行く
③歩道を行く場合は車道寄りを行く

④安全ルールを守って通行
飲酒運転・2人乗り・並進・傘差し

⑤子どもはヘルメットを着用
止等の安全確認を。夜間はライトを点灯しましょう。

◆講座・催し等の申し込み◆

- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名（ふりがな）
- ④電話番号

（往復はがきには、返信用にも住所・氏名）

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

区内3消防団合同点検



くらし

仕事や学業を持ちながら厳しい訓練で知識や技術の向上に努め、昼夜を問わず火災等の災害への出動に備える四谷・牛込・新宿の消防団員が、日ごろの活動成果を披露します。

【日時】10月3日(日)午前10時～

【日時】10月16日(土)午前7時に

【会場】①③は同センター、②

えられるこの運動は64回目を迎

11時30分
【内容】消火・救急活動、震災時想定訓練、消防団車両の披露
【会場・申込み】当日直接、都立明治公園（霞ヶ丘町6）へ。
【問合せ】危機管理課事業推進係（本庁舎4階）☎（5273）3874、四谷・牛込・新宿の各消防署防災係へ。

新宿駅西口集合。17日(日)午後7時に同駅西口解散。往復バス利用。
【対象】区内在住・在勤・在学で小学生以上の方、25名。親子での参加も可
【内容】▼16日：オリエンテーリング・飯ごう炊さん・天体観測、▼17日：農業体験・「新宿の森」での森林整備・木工芸体験・野外昼食会
【費用】1万円（小・中学生は6千円。新宿エコ隊員は割引あり）
【協力】フレンズ信州、NPO法人伊那谷森と人を結ぶ協議会
【日時】10月16日(土)午前10時～午後5時30分
【内容】東京商工会議所が実施する「環境社会検定試験」対策（鈴木和男・エコピープル支援協議会公認講師）
【費用】5千250円（公式テキストは各自持参）
…………（以下共通）…………

の宿泊先は国立信州高遠青少年自然の家（長野県伊那市）
【申込み】はがきかファックス・電子メール（記載例（2面参照）のほか、②は年齢・③は事業所にお勤めの方は勤務先の名称・電話番号を記入）で、①②は9月30日・③は10月6日（必着）までに環境学習情報センター（〒160・0023西新宿2－11－4）☎（3348）6277・☎（3344）4434・info@shinjuku-ecocenter.jpへ。
③は先着30名。②は先着25名で応募が15名に満たない場合は中止します。

え、今年も10月1日(金)から始まります。温かいご支援・ご協力をお願いします。
【問合せ】区社会福祉協議会☎（5273）2941へ。
●任意後見と法定後見、遺言（相続）
成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害等で判断能力が十分でない方を支援する制度です。
【日時】9月24日(金)午後2時～4時
【会場】戸山生涯学習館（戸山2－11－101）
【費用】無料
【申込み】電話かはがき・ファックス・電子メール（記載例（2面参照）のとおり記入）で、区成年後見センター（〒169・0007高田馬場1－17－20）☎（5273）4522・☎（5273）3082・sksc@shinjuku-shakyo.jpへ。先着40名。

民間賃貸住宅の家賃を助成します

(1)子育てファミリー世帯向け

【対象】22年10月1日現在、次のすべてを満たす世帯、50世帯。▼区内の民間賃貸住宅に居住し、住民登録をされている、▼18歳～28歳（昭和56年10月2日～平成4年10月1日生まれ）、▼月額家賃が9万円以下で滞納していない、▼ほかの公的な住宅扶助を受けていない等
【助成期間・金額】3年間を限度に月額1万円

【対象】22年10月1日現在

在、次のすべてを満たす方、30名。▼区内の民間賃貸住宅に居住する単身世帯で、住民登録をされている、▼18歳～28歳（昭和56年10月2日～平成4年10月1日生まれ）、▼月額家賃が9万円以下で滞納していない、▼ほかの公的な住宅扶助を受けていない等
【助成期間・金額】3年間を限度に月額1万円

【申込み】所定の申込用紙・封筒で、10月15日(金)（消印有効）までに郵送してください。申込用紙と募集案内は、10月1日(金)～15日(金)に住宅課・区政情報センター

【問合せ】住宅課居住支援係（本庁舎7階）☎（5273）3567へ。

福祉

赤い羽根共同募金運動にご協力を

●地域の福祉、みんなで参加皆さんの「助け合い精神」に支えられるこの運動は64回目を迎